

消費者啓発講座

～消費者被害にあわないために～

出前講座を 無料で実施 します！



和歌山県PRキャラクター きいちゃん

■ 講座内容(例) ■

- 消費者被害にあわないために ～最近の相談事例から～
 - ・初回500円の格安化粧品を買ったら、定期購入となっていて…
 - ・「誰でも簡単に稼げる」と副業・投資の儲け話を持ち掛けられたが…
 - ・インターネットを閲覧していたら、いきなり高額な料金の請求があったが…
 - 暮らしと身近な契約の基礎知識
 - ・お店で買い物するとき、契約成立のタイミングは？
 - ・クーリング・オフってなんだろう？
 - 気を付けよう！インターネットのトラブル ● 消費者市民社会ってなんだろう？ など
- 講座内容は一例です。御希望に合わせて御調整させていただきます。

申込受付

随時受付

実施日

ご希望の日時で調整します。
※講師との日程調整のため、希望日の概ね1か月前までにお申込みください。
※会場はご用意ください。

申込方法

裏面申込書にご記入の上、郵送、MAIL、FAXいずれかでお送りください。

【申 込 先】 和歌山県消費生活センター
〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2 和歌山ビッグ愛8階
MAIL : e0313011@pref.wakayama.lg.jp
FAX : 073-433-3904



和歌山県消費生活センター (問合せ先 TEL:073-433-1551)